

七日市場の歴史 第四十六回

平成期の七日市場②

曾根原 孝和

公園建設の願い 昭和五十年代後半ころから人口が増えるとともに車社会が進展してきました。七日市場でも子どもたちが庭や道端で思いきり遊ぶ姿が少なくなってきました。また、新しい住宅では子どもが十分遊べる庭を持たない家も多く見えました。そういう中で、六十年ころより区民の間に小運動場の建設を望む声が上がってきました。

工事の着工・竣工 この願いは、六十一年（一九八六）の評議員会で協議され、県営農業圃場整備事業と合同の特別委員会が設置されて研究・検討されました。ついで六十二年の初集会で方向が提案され、協議の結果、「公園の場所は区のほぼ中央部、面積は約一〇〇〇坪、一戸負担は八〇〇〇円と議決されました。

平成元年（一九八九）四月、地主と土地売買契約がなされ、平成二年工事に着工し、翌年三月に竣工しました。開園は五月五日の子供の日に行われ、子どもたちが楽しそうに遊んで行く姿に区民は安堵し、公園が子どもや大人の交流の場になっていくことを期待しました。以後、平成六年に公園内にマレットゴルフ場、平成七年にはサッカーのゴールが設置され（現在は撤去）、公園の機能が充実してきました。

区民で環境整備を 公園の管理は区長が行い、春と秋には組長が清掃・草取り・樹木の枝打ちなどを行って環境の整備を進めています。また、平成二十五年からは、晩秋にみやび会（老人クラブ）が落ち葉掃きを行ってきています。公園は区民みんなの協力によって気持ちよく利用されているのです。

防災広場の機能も 平成二十五年、公園は区民の緊急避難場所に指定されました。三十年七月には、公園北西の一角に防災倉庫が設置され、防災資機材等が保管されました。公園は時代とともに多目的に活用されてきています。



七日市場の歴史 第四十七回

平成期の七日市場③

曾根原 孝和

分館建設への願い 七日市場公園が造られる頃、分館建設を望む声も多く上がってきました。そこで、区では平成二年の初集会で建設への研究を進めることを決定しました。次いで八月には、区民アンケートを行い、区民の意向が建設にまとまりました。

解体前の旧分館 下の写真は、平成八年解体直前の旧分館です。平屋建て総建坪は四四、五坪で、向かって左端は八畳の消防団詰所です。その奥に八畳の和室、さらに奥に厨房がありました。真中の玄関を入ると、20畳の板の間、東が25畳の和室で活動の中心の場所です。右の大きな建物は舞台庫で、昭和五年に左側に改築され、昭和三十六年に右側に移築されました。その右の小さな建物はポンプ置場です。なお、庭の松一本は今に続いて歴史を伝えています。

建設場所は現在地に 平成八年の建設の最終決定までの動きを概観します。

平成四年 分館改築に向け研究をすることを決定。

平成五年 分館再建築研究委員会発足。

平成六年 同委員会の研究結果を承認、具体化を決定。

平成七年 分館建設委員会を設置して推進することを決定。

研究委員会では、建設場所については、公園近くにとという意見もありましたが、郷蔵があった歴史的に由緒のある現在地として、敷地を拡張することを含め建設することになりました。

平成八年 土地の売買契約を締結し、本年度

中の建設を決定。ついで分館建設

委員会を発足させて、具体的な推

進をしてきました。



七日市場の歴史 第四十八回 平成期の七日市場④

曾根原 孝和

建設に向けての動き 区では分館を平成八年度中に建設することを決め、具体的に動き出ししました。

この年の主な経過を見ますと、三月に建設工事の設計管理を、黒河内一級建築士事務所に決定し、四月には舞台庫を諏訪神社境内に移転新築しました。五月には、財団法人自治総合センターの「コミュニティセンター助成事業」(宝くじ助成)の決定をいただきました。これにより、区民負担の軽減にもつながり建設への動きが一層進みました。なお、このことから分館建設は、「七日市場コミュニティセンター建設事業」として推進されました。そして、六月には建設工事は、株式会社「橋詰組」に決定しました。

区民の熱意と支援も得て 建設業者が決定されて七月十日に起工式、九月八日に上棟式と工事は順調に進められ、十二月八日には竣工式を迎え、盛大に行われました。

平成二年の初集会で建設への研究を進めることを決めてから七年目に、区民待望のコミュニティセンターが建設されたのです。なお、建設費の総額は約七五〇〇万円で、自治センター助成金二〇〇〇万円、村の補助金約九〇〇万円、区民負担金約四六〇〇万円(一戸当たり約一三万円)でした。建物の総面積約四〇五平方メートル(二二・五坪)に、区民の熱意と多くの支援が結集したものでした。

新たなグループ活動も コミュニティセンターができてから公民館の活動・事業は、文化・体育・産業の各部会が、一層積極的に事業等を企画し活動してきています。また、新しいグループも発足して自主的な活動が盛んになりました。現在は、一二のグループが工夫した活動をしています。グループ活動は、地域づくりにもつながるものと期待されています。



「七日市場の歴史（第四十九回）」

平成期の七日市場⑤

曾根原 孝和

諏訪神社御遷宮 平成十四年、二二年ぶりの御遷宮が行われました。

事業の主な内容は、懸案でありました拝殿の屋根の葺き替え、宝蔵倉の外壁塗装、下水道、トイレの改修、本殿一部屋根の修理、社務所の外壁修理・畳替えなどでありました。

神社の歴史・文化財 諏訪神社の祭神は建御名方命（たけみなかたのみこと）、誉田別命（ほんだわけのみこと）、新羅三郎（しんらさぶろう）の三神です。三神は、元禄五年（1692）に分社しました、二木の三柱神社の祭神です。

現本殿は安永九年（1780）に建立され、一間社流造で十八世紀後期の建築の特徴を示し、市の有形文化財（元村有形文化財）に指定されています。舞台も「昼の舞台・夜の舞台」の二つがあります。「昼の舞台」の前方には唐破風がついており、県内にこの形式はないともいわれ市の有形文化財（元村有形文化財）です。なお、神社の歴史・文化財については、「七日市場の歴史」の八〜十回を参考にしてください。

祭り囃子・舞台曳き復活 今回の御遷宮の中で大きなことの一つに、祭り囃子と舞台（山車）曳きの復活がありました。平成五年ころから止めていましたが、関係の皆様方のご尽力で復活ができました。

以前、舞台の曳行は青年会が中心で行い、戦後しばらく、余興や映画などを行っていました。それが平成十四年に祭り囃子保存会が発足し、舞台作りや曳行と演奏などを担当しました。当日の舞台には、大太鼓に五年生一人、小太鼓に三年生二人、チャンチャンに一年生一人が乗り、笛の奏者は舞台の回りに付きます。曳行は五・六年生約二〇人の児童と保存会員で、公民館を午前一〇時に出発して神社まで一時間をかけにぎやかに曳行されました。



祭り舞台の曳行(平成 15 年)

「七日市場の歴史(第五十回)」

文人画家 細田香雨さん ①

曾根原 孝和

身近に作品が 七日市場公民館の一階講義室の床の間には、香雨が昭和九年に描いた「松」の墨絵が掲げられています。また、諏訪神社社務所の襖二枚には、大正五年に描いた墨絵があります。

「歴史の会」では、平成二十六年八月、「細田香雨に学ぶ」を開き、香雨の絵画や生涯を学びました。

生家から絵画をお借りして鑑賞し、生涯については、子息亥八郎さんが、昭和六十二年に『三郷文化』に書かれたものを参考に学びました。そして、二十九年の研修の旅では、香雨が描いた格天井絵がある、有明山神社神楽殿の八一枚を見学しました。

絵画の修行に 香雨は明治十五年(一八八二)七日市場東村に、父新一、母そのさんの長男として生まれました。生家は農家で紺屋職も営んでいました。香雨は明治三十年、高等小学校を卒業して中萱の漢学塾で漢詩や絵などを学びました。

絵画を志していく一つは、父の母方に狩野派の絵師がいたことと、父が書画に關心や理解があり励ましたことです。二つは、塾で豊科の藤森桂谷に師事したことです。天保六年生まれの桂谷は、若い時には自由民権運動を進め、教育や政治の分野でも活躍します。

桂谷の絵画修業は、教職にあつた時から始め、退職後に本格化して、旅に己の生き方を尋ねた文人画家です。香雨は、桂谷には八年間師事し、画風や書風まで似たものが見られるといわれる程傾倒しています。

格天井絵「水仙」

桂谷は、有明山神社神楽殿の格天井絵の制作に、精力的に取り組みます。安曇野の画家はもとより中央画壇の橋本雅邦にも依頼し、明治三十五年完成させます。二十歳の香雨は「水仙」を描いて奉納しています。

